

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">令和5年 6 月 24日</p> <p>堺市長 殿</p> <p>提出者 住 所 大阪府淀川区宮原1-6-1 新大阪ブリックビル11F 氏 名 セキスイハイム近畿株式会社 大阪支店</p> <p style="text-align: right;">支店長 河野哲也 電話番号 06-6394-8566</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	堺市管轄内事業場
事業場の所在地	堺市管轄区域内
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	完成工事高 11,006百万円
③従業員数	114名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	解体廃棄物 各現場で発生した廃棄物は分別し委託契約している収集運搬車にて運搬し、下記品目ごとに委託契約している処分業者に処理委託。 ・がれき類・ガラスくず：再生処理業者で再生砕石として再資源化。 ・木くず・繊維くず：再生処理業者で再生材や燃料材として再資源化。 ・混合物：中間処理業者に委託、再生利用、残渣は埋立処分。 ・石綿含有物：最終処分業者に委託し埋立処分。 新築廃棄物 現場で廃棄物を分別して、いったん自社集積場に集め、一部は広域認定運用により処理し、他は再生委託処理業者に処理委託。

（日本工業規格 A列4番）

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)  
別紙参照

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】 詳細別紙の通り		
	排 出 量	1138.44 t	t
	(これまでに実施した取組) 現場担当者が各現場ごとに分別指示、月に1度の会議で処分量を報告。特に排出量が多かった現場は原因を確認し、その後の抑制につなげるよう取り組んだ。		
②計画	【目標】 詳細別紙の通り		
	排 出 量	1024.6 t	t
	(今後実施する予定の取組) 解体現場は昨年度の取組を継続。 新築現場は主に石膏ボード・木栈の削減に取り組む。		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現場で10品目に分別。 ・専ら業者と契約をし、金属は専ら業者へ持込んだ。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 前年度の取組みを継続。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】 詳細別紙の通り		
	全処理委託量	1138.44 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	654.59 t	t
	再生利用業者への処理委託量	1086.46 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・委託基準に従い業者を選定し、書面による契約締結をする。 又、締結から4年を経過した業者との契約を見直し、契約更新あるいは委託中止の判断をした。 ・年間巡視計画を立て、全ての運搬業者・処理委託先の巡視を行った。		

②計画	【目標】 詳細別紙の通り		
	全処理委託量	1024.6 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	589.9 t	t
	再生利用業者への処理委託量	977.8 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
(今後実施する予定の取組) 昨年度の取組を継続する。			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

